

## 第3回定例研修会報告

研修部長 石川浩二

日時：平成24年3月1日（金）午後1時～

会場：名古屋市公会堂 4階ホール

「筆界認定等のあり方について」と題し、「新たな表示登記事務取扱規程の概要について」「調査報告書の表現方法及び公用文の書き方について」「筆界特定事例」「登記官の書面審査及び実地調査」以上の四つのテーマについて名古屋法務局より5名の講師をお招きして講義をして頂きました。



民事行政部石田久隆総務課長



民事行政部不動産登記部門高村一男首席登記官

登記官がどのような観点で、どのような検証をして筆界を認定しているのか。調査士が提出する93条調査報告書や筆界特定の意見書から何を知り、何を読み取りたいのか。現地における登記官の観点はどこにあるのか。

私たち調査士が、読み手である登記官の日常業務で使用する公用文を知ったうえ、相手に説明する能力（表現力）を備え、調査報告書を作成することができれば、よりスムーズな登記処理が行われるのではないのでしょうか。



宮島泰三表示登記専門官と須崎昭筆界調査委員

今回の研修で、登記官の意見を聞くことは、私たち調査士にとって有意義であった研修会であり、これだけの長時間の講義を行って頂いたことに、調査士に対する何か深いメッセージが含まれているのではないかと思います。

なお、今回の研修資料については、愛知会ホームページ「会員の広場」に掲載しています。「ダウンロード」「通知・通達」